

宮崎日産自動車株式会社 次世代育成支援対策推進法及び

女性活躍推進法及び基づく行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスの取れた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

2. 内容

目標 1：カーライフアドバイザー(営業職)の女性採用者を 1 名以上増やす

<対策>

- 令和 7 年 3 月～ リクルート活動を含め、店舗・工場見学を学校へ周知。随時相談があった場合は対応する。
- 従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するための検証や女性労働者に働きかけや、キャリアアップに対する相談窓口を設置する。

目標 2：介護休業制度について周知を行う

<対策>

- 令和 7 年 3 月～ 介護休業・介護両立支援制度等に関する内容について社内の周知を行う
- 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談窓口を設置する

【女性の活躍現状に関する情報公表】

係長職にある者に占める女性労働者の割合… 一%

(令和 7 年 2 月 2 8 日現在)

掲載日令和 7 年 3 月 3 1 日

以上